

## 栄養表示基準の一部改正（案）に係る第 3 条第 3 項第 1 号の表現例について

平成 25 年 6 月 25 日  
消費者庁食品表示課

## 1. パブリックコメントでの主な御意見

- ・ 多様な表現例はかえって表示への不信を招き、事業者への信頼を損ないかねない。表現例を統一してひと目で判別できるようにすべき。
- ・ 但し書きの表現例は 3～4 例程度にしないと、消費者が混乱すると考える。
- ・ 表現例が多数示されているが、類似する表現例を整理する等、絞り込む必要があると考える。表示スペース確保が困難な場合、「推定値」という用語が重要である。
- ・ 消費者から一見して分かるよう、体裁や但し書きの文言含め充分配慮いただきたい。
- ・ 分析値であれ計算値（理論値）であれ、絶対的な自信のある数値を提示できない以上は「推定値」とせざるを得ないような印象を受ける。
- ・ 「実際とは乖離がある」、「実際に栄養成分量とは異なる可能性がある」等は削除してほしい。
- ・ 「〇〇〇による計算値」といった共通情報源の名称を含めた簡潔でわかりやすい記載としてほしい。
- ・ 表示面積が限定されるものもあるため、「推定値」の他、「理論値」や「計算値」などの簡易表現も表示可能としてほしい。また、文字の大きさも 8 ポイントにこだわらないとしてほしい。
- ・ 表示面積の関係上、語句なら「推定値」「理論値」「計算値」など極力短いものにしてほしい。

## 2. 表現例（案）

合理的な方法により得られた値の表示を行う場合は、下記のいずれかの表現を記載すること。

『この表示値は、目安です。』

『推定値』